

東北地方太平洋沖地震の 赤十字救護班活動報告

～須恵東老人クラブむつみ会赤十字健康生活支援講習～ ～4月12日10:00～11:00須恵東自治会館～

日本赤十字社の事業の中のひとつに救急法等の講習があります。これは、「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「幼児安全法」及び「健康生活支援講習」の5種類あります。

今回は、須恵老人クラブむつみ会さまのご依頼で、この中の「健康生活支援講習」を行いました。



3月の発生よりまだ1か月ということもあり、東北地方太平洋沖地震の赤十字救護活動の報告を行って欲しいとの依頼でした。

今回の大震災では、日本だけでなく、様々な国のあらゆる個人・機関が救護・復興等に当たっています。その中で日本赤十字社は、発生後すぐより、全国の支部や病院等総動員し救護活動などを行っています。

小野田赤十字病院でも、3月17日(木)発の第1班を皮切りに、救護や病院支援に行っています。

今回講師依頼を受けた看護部長が、この第1班で救護を行ったということもあり、そのときのスライドを交えて、現地の状態や実際の赤十字の活動の紹介を行いました。実際に救護を行ったので、話にも臨場感があり、参加された方々も、固唾を呑んで聞かれていました。



日本赤十字社では、健康で安全な生活がおくれる社会のために「救急法」「健康生活支援講習(旧家庭看護法)」「幼児安全法」「水上安全法」「雪上安全法」講習を全国で開催しています

申し込み、問い合わせは、日本赤十字社山口県支部 (083-922-0102) 又は小野田赤十字病院 (0836-88-0221) まで